

第32期川崎市青少年問題協議会 第3回起草専門委員会 会議録

○日 時 令和5年8月1日（火）14時30分～17時00分

○会 場 川崎市役所第3庁舎15階第1会議室

○出席者

（1）委員 5名

工藤委員、香山委員、柴田委員（オブザーバー）、館委員、前川委員、山川委員

（2）傍聴者

なし

（3）事務局

柳原担当課長、上原担当係長、中西職員

○配布資料

資料1 第32期川崎市青少年問題協議会 協議スケジュール（案）

資料2 事前調査票

資料3 マトリックス表

参考資料1 コミュニティ・スクール一覧表及びリーフレット

参考資料2 過去の視察先

参考資料3 若者が関わる民間団体の取組の概要

参考資料4 目次（第31期&第30期）

2 議事

(1) 前回の振り返りと現時点でのスケジュール案の確認

工藤委員長： それでは、議事(1)として、前回の振り返りと現時点でのスケジュール案の確認を事務局からお願いしたいと思います。

事務局： (資料1、協議スケジュール(案)の説明)

- ・前回の起草専門委員会の振り返りとして、社会参加の定義の文言を、1979年の青少年問題審議会意見具申「青少年と社会参加」での定義を尊重し、現代に即した形で、この起草専門委員会として整理をする、社会教育と地域教育の両方を対象として視察先を決めることを今回の起草専門委員会を実施するというを確認。
- ・視察については、8月・9月で実施し、事務局で日程調整を行う。視察終了後は、10月から11月に、視察結果を踏まえて、意見具申に向けた骨子や目次案を作成していくための起草専門委員会を実施することを確認。
- ・その他、マトリックス表等の資料の説明

工藤委員長： ありがとうございます。すごく参考になる資料もたくさんいただきまして、マトリックスもすごく分かりやすいなと思いながら、いい御提案と資料を作成していただいたと思います。

現時点でのスケジュール(案)と前回の振り返りについて説明していただきましたが、何かこの時点で皆様から御意見、御質問はございますか。後で出てくると思いますが、館委員から視察の必要性について提言がありました。この辺は事務局、何かございますか。

事務局： 事務局としては、意見具申の過程で必ず視察を行うことにはなっていないので、最終的に意見具申をつくっていく上で必要であれば、当然、視察を行うと思っています。

工藤委員長： ありがとうございます。この点、館委員、後で御意見を伺えればと思います。その他、皆さん、いかがでしょうか。では、現段階では、スケジュール(案)に沿って、社会参加の文言や考え方、定義、視察先についてが、本日の主な議題になると思います。

(2) 社会参加の定義の文言の確定及び視察先の確定

工藤委員長： それでは早速ですが、議事(2)社会参加の定義の文言の確定及び視察先の確定に進みたいと思います。

あらかじめ皆様から調査票をいただいております、それぞれ目を通していただ

いたと思います。様々な観点、御意見があるかなと思います。共通点もあれば、それぞれの立場によって微妙に違うところもあるかと思って見ていましたが、それぞれの社会参加の定義について、まずお一人ずつ簡単に御説明していただいて、それが終わってから視察先の選定に入りたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。手元にある資料の順でいきたいと思いません。最初に香山委員、次に前川委員、山川委員、館委員、私の順番で、最後に柴田先生に御意見を伺えればと思います。よろしいでしょうか。では、香山委員から御説明お願いいたします。

香山委員： まず、事務局から各委員の調査票をいただき、少し驚いたことがあります。1979年の青少年問題審議会の社会参加の定義の文言を言い換える回答と、文言の前後に新たな言葉をつけて、本会の趣旨に添うようにより具体化する、2種類の回答があり、私は言い換えるほうにしたので、どこかでその辺に少し触れたらどうかと思いました。言い換えた方は文言がやや短めですが、前後に言葉を添えている方の回答は長くなっていますので、最終的につくるときに整理していく必要があると思いました。

①「自発的に役割を遂行できる」については、1979年の具申にある①「自発的に進んで役割を遂行」の「役割」を、自分自身を生かせる、または、生かす領域と考え、「主体的な自己実現」という文言に整理をいたしました。

②「集団や社会を自分たちのものと認識するようになる」については、元の文に、ありのままでいられる居場所、安全安心な環境を酌みし、「自身を生かせる社会の認知」と考えてみました。

③「進んで新たな社会を創造できる」については、少し並びを変え、「新たな社会創造への寄与」と整理してみました。

④「自分の力を活かせる役を取る。ひと様に喜んでもらう。役に立つ。Well-beingの向上、自分たちの喜びを見つけるといった視点」については、幸福感やWell-being、生きがい、喜ばれる喜びなど、「生きがいにつながる社会貢献活動の探求」とまとめてみました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。色々と文言を変えたのは、私だと思いますが、後ほど御意見を伺えればと思います。基本的には各委員の意見を尊重しようと考えていただいているので、まず一旦、お伺いした上で、また詰めていきたくかなと思います。続いて、前川委員、よろしいでしょうか。

前川委員： 私は、正直、この4つでいいのではと思っていますので、ほぼ文言どおりとさせていただきます。ただし、①の自発的に進んで役割を遂行できるの「自発的」については、「自らの役割を進んで遂行できる」と少しマイルドな言い方をしています。様々な子ども会の行事を行って思ったのは、コロナ禍で3年間活動できない期間があったことで、大人も子どもも自分も含めて能力が退化し、されには社会教育の質が相当低下したと感じています。段取り

する能力も含め、色々なイベントを運営する力が落ちてきていると思っています。自発的と言ったときに、自発的にできている青少年はどれほどいるのかと考えたときに、子ども会のジュニアリーダーとかシニアリーダーでさえも本当に自発的にできているのかと思慮する機会がありました。もちろん、そういったものに参加することも含めて社会参加であり、自発的かどうか問わなくてもいいのかなど。そのため、与えられた役割をこなすのも1つの社会参加であるのかなという気がしましたので、そのようにいたしました。

④に関しては、自分なりにまとめると、活動を通じて、自分がここにおいていいという自己有用感を高められるといいかなと思います。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。元の考え方を尊重すること、文言を変える必要がないという御意見も分かります。自発的という言葉はどう捉えるかとかということにこだわるかこだわらないかというのも重要かもしれません。また後ほど伺います。では、山川委員、お願いいたします。

山川委員： よろしく申し上げます。私も置き換えるべきなのかと考えていました。ただ、①に自発的については、そこに自分の意思が働けばいいかなと思いましたが、「自らの意思で」と置き換えています。

②については「認識」まではいかなくても、「意識する」でいいかなと考えました。

③については、そのままだと思っており、④について、ウェルビーイングは、自分でちょっと調べてみたときに、心も体も満たされる、心も体も社会的にということが書かれていたので、英語表記ではなく、日本語表記のほうがいいかなと思い、自分で一歩踏み出せる力がついたらいいなと考え、言い換えたという形です。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。文言を変える、変えない、日本語表記と英語表記のニュアンスの違いをどう捉えるか。横文字にすれば、我々は意識がそこに向きます。英語表記の場合は訳せない部分もあるので、あえて英語を使っている場合もあるし、そこに我々の思いがしっかりと乗って伝わればどちらでも問題ないということだとは思いますが。また後でお願いいたします。続いて、館委員、よろしく申し上げます。

館委員： 私はまず、子どもたち、青少年が心のふるさと川崎、地元への愛着感などの心を自然と持てるような環境づくりがキーになるという議論を前期にかなり深くしてきたと思っていますので、その流れを受けて考えたというのがベースとしてあります。ですので、①から④の4つの文に対しては、川崎にフォーカスを当て直して考えてみたというものになっています。

まず、①から④はどれもすごく大事で、外せないかなど。1979年当時の皆さんが考えて、大事だと思われているものは、時代を経ても、今の時代だからこそ、

より大事にしたいと思う文である思っています。その中で、①を考えたとき、一人一人が生きていく中で、自分の役割は何かと考えながら生きていくことはあまりないと思います。よほどの天職に恵まれたとか、自分はこの仕事に一生をささげるみたいに、決めている方であればまだしも、自分の役割について意識していないのかなど。その行動のモチベーションになるものについては、①、②、③、④の順序より、④があつての①、②、③の流れかなと私は理解しました。川崎市に生まれ、過ごす人生が少しでもいいものであつてほしい、少しでもいい世の中になつてほしいと。それは多分、誰もが心の底から思っている話で、だとすると、無意識か意識的かは別としても、誰もが心の底で願っていることがベースとなれば、おのずと自発的に進んで役割を遂行したり、よい社会に結びつけていくというような流れになるのかなと解釈しました。なので、①から④の文章を書き直すと、自ら社会や地域の課題を発見して、縁によってつながった仲間と一緒に課題を解決して、解決した結果、よりよい川崎市になり、そこに住んでいる市民がみんな幸せに暮らすみたいなイメージを考えて、文章に起こしてみました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。④のためにと言うと、少し言い過ぎかもしれませんが、そこに向かうためには、①から③が重要になるという考え方があるかなと伺っていました。その中で、少し置き換えた部分について御説明がありました。

続いて、私のほうは、考え方で言いますと、④は、館委員が言っていることと私は最終的にはちょっと近くて、文章を変えた部分があります。まず、①については、「自発的」よりも、参画の段階の4や5の前に3の、大人が仕掛けたところに参加することが多いなと思うと、自分たちで社会参加はできているかなと。自分の子ども時代も思い出すと、ある程度、周りの支援もあった上で参加していましたし、その上で最終的に自発的になれば一番いいのかなと思っています。「自発的」の前に「自主的」もしくは「主体的」という言葉を考えており、与えられた機会に対しても、自分なりに意味づけしたり、工夫するというのを前に置いた上で、自分から進んで役割を果たすという解釈を付け加えたのが①になります。

②は、安全安心な居場所にするためにも、回りの人たちと関係性ができるよう協働する必要があるのかと。そういう場ができれば、または、自分たちでつくっていければいいなという思いで、周りの人と協働し、自分たちでつくっていくことで、最終的には自分のよさや能力を発揮することができて、自分だけじゃなく、回りの人たちの喜びや幸福につながることで社会参加になればいいなという流れで最初は文章をつくりました。言葉を変えて太字にしたところは、自己実現や自他の喜びと幸福を分かち合うため、与えられた機会に自分なりに工夫を加え、周りの人たちと協働しながら、自ら進んで役割を果たすこととひっくり返して作りました。少し飛躍した部分がありますが、その結果として、誰とでも安全安心な居場所ができて、それが身近に感

じられることで、川崎市民としての愛着が芽生えるのかなと考えておりました。そういう意味で、1979年の定義は基本的に大事なことで、すばらしいものだと思いますし、それにプラス、我々のアイデア④を付け加えるというがいかかもしれないなと思いながら言いました。柴田先生、今、トータルで色々な観点がありますが、聞いた上で何か御示唆いただければなと思います。いかがでしょうか。

柴田オブザーバー： 皆さんの御意見は本当にそのとおりに思いながら、全て伺いました。ありがとうございます。

今回の協議題が社会参加を可能とするような仕掛けをつくっていくこととなりますので、具申書をこれからつくっていく上で、どのような工夫を施すのかというアイデアを具申書にまとめていくことになるかと思えます。そこを考えたときに、例えば香山委員の自分を生かすということや、前川委員の自己有用感ということも自分を生かすということにつながってきますし、山川委員の自らの意思でということ、自発的、主体的を大事にしたり、ウェルビーイングの私たちの解釈も含めて日本語で分かりやすく示すという考え方や、館委員の完成された文言も共通したもので、そのままでもいいのではないかなと思いました。本会の中でポイントとなるのが、山川先生からお示しいただいたように、そのまま使うのではなく、私たちの何か解釈を入れて、川崎市の子どもに合うような形でのウェルビーイング、シビックプライドを持つことも含めるということと、コラボレーションの協働も1つキーワードになってくるかと思えます。それから、1979年の青問審の意見具申書の②は、今、私たちが議論している、子どもたち、若者の地域の中の様々な居場所は、ふらっと1人で参加してもいいし、そこでイニシアチブを取って社会を創造するために参画するような居場所も含まれると思いますので、いかに総合的にキーワードを拾ってまとめていくかということが今日の課題なのかなと思いながら伺いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。それぞれの率直な御意見を一旦聞いた上でなんですけれども、どうでしょうか。

事務局： では、事務局から1つだけよろしいですか。これは1つ御提案といいますか、お話ですけれども、参考資料4ということで、30期と31期の目次をおつけしています。今お話しいただいている社会参加の定義については、目次を参考にいただければと思います。第1章と第3章を赤枠で囲っていますが、今御議論いただいている部分については、基本的に、第1章の青少年の現状であったり、あるいは、第2章の課題というところに入ってくる内容なのかなというふうに思っております。なので、今回御議論いただくときの視点として、最終的にある程度の

文言が出来上がってくると思いますが、これを序章、第1章という形で、青少年の現状、社会参加の定義に触れていただきながら、第2章、第3章というふうに展開をしていく流れになるのかなと思っております。目次の構成も少し意識しながら御議論いただくのがよろしいのかなと事務局としては感じているところでございます。

工藤委員長： ありがとうございます。行く行く目次に反映されるのは当然だと思いますし、我々の共通認識がないと、視察してもばらばらな視点になってしまうので、この文言に関して我々の共通認識を図るために議題に上がっていたと思います。これがマッチしないと進めないというのは皆さんも共通認識だと思っていて、今回の具申に当たって、1章なりで社会参加の定義を示すのは当然だと思いますので、その視点は我々も重々承知の上で進めることは大事かなと思っております。それを踏まえつつ、元の文言をもう少し優しくという意見もありましたし、1979年のものを少し変えたらという視点が前提だったと思います。また、少し派生したといえますか、解釈を加えたものが館委員の意見かなと思います。

館委員： 今回、青少年と社会参加の定義をもう1回改めてみんなで考えるというか、見詰め、社会参加とはという共通認識を持つために議論したと理解しています。①から④という4つの大きな柱の文言は、ある程度そろえたほうが良いと思っています。これが難しい作業であるのは工藤委員長がおっしゃるとおりで、すごく難しそうだというふうに私も思います。要は、大きな4つの柱ができるようなイメージで私はいます。もちろん最終的な究極のゴールは、④にある自己有用感ですとか、ウェルビーイングみたいな言葉に代表される、幸せ、いい状態であることみたいな究極の目標に収束されていくと思いますが、①、②、③、④という大きな柱があって、それぞれの柱に対して、青少年の参加を促す仕掛け・仕組みづくりの具体的なものを何かしら提言できる形の答申にまとまるというのではないかなと私は思いました。ですので、最終的な意見具申書の中には、今回、この場で議論した、最終的にまとまった①から④の4つの柱が来て、それぞれ何か具体的な仕掛けや仕組みが盛り込まれて、みんなで合意した社会参加を促していく具体的な取組が見えてくるといいのかなと思いました。フライングしますが、なぜ視察の必要性について疑問に思ったかといいますと、みんなが共通認識として社会参加のイメージが出来上がれば、視察しなくても、仕掛けづくりのアイデア自体はいろいろ出てくるのではないかなと思いました。それは恐らく今までにはないような仕掛けや取組も含まれると思いますので、私は、今期に関しては視察しなくてもこの4つの柱がうまくまとまるのであれば、そこから先はアイデア出しするイメージでいましたので、視察はあえて行かなくていいのかなとコメントさせていただいた次第です。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。柱は、もともとあった4つをまず柱としつつ、

その後、具体的な仕掛けや、継続的、総括的な仕組みとは何か、我々が提案していくことで具申とする、その結果として、視察も必要ないという御意見かと伺っていました。また、社会参加に関する共通認識が我々の中でマッチしていることが大前提で、大切になってくるかなと思って、今回、議論を進めており、そのとおりだと思っています。香山委員、どうでしょうか。

前川委員： よろしいでしょうか。

工藤委員長： はい。

前川委員： 前川です。最近、東京都の青少年問題協議会の話がヤフーニュースに上がっていて、内容としてはトー横キッズの問題を青少年問題協議会で結構積極的に取り上げており、それがニュースになりました。調査票を自分で作成したときに視点が欠けていたなと思いましたのは、1979年では、どこでも通用する青少年の社会参加を考えていましたが、川崎市青少年問題協議会ですので、1979年の言い回しにこだわる必要はなく、むしろ館委員が掲げられた川崎市ナイズドされたものを議論していくほうが、今後、我々も議論しやすいのではないかなと思いました。ここから対案がありませんが、②から④は賛成ですが、①の課題を発見するということなのですが、子ども会や子ども会議など価値創造を行う、課題を発見しない社会参加もありますので、参加すると自分の役割がどこかで見つかっていく、それで、最終的には課題も解決していくというニュアンスの言葉が①に入ると、1979年の理論を継承した形で、川崎市らしいものになるかなと思います。以上です。

館委員： 実は私も、①で課題と書いているときに、もっといい表現がないかなとずっと思いました。課題を発見するかどうかは手段でしかないと思いますし、課題を発見しないと駄目なのかというのは、議論の方向性とも違う話になりますので、課題という表現を何とかできたらいいなと思っていましたが、今の前川委員の話を聞いて、順番も考えたほうがいいと思い始めました。ウェルビーイングや自己有用感を最終ゴールとすると、それを実現するために青少年の社会参加をぜひ促していきたいという大人の思いや、その中での役割というのは、確かに集団に所属しないと与えられないというのはおっしゃるとおりだと思います。そうしますと、順番としては、子どもたち、青少年が、今、自分が置かれている立場が集団の中のどこにあって、どこを一番居心地がいいと思っているのかという認識が先にあるような順番と捉えると、あえて社会や地域の課題のような大きな話にしなくても、シンプルに②で認識している集団や自分の居場所の中での役割を自ら遂行できるとつながるかなと思いましたので、ここは順番を工夫するだけで分かりやすい表現にできるかなと思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。自分の役割みたいなのが見つかれば、それを進んでできるようになるというような意味合いのほうがいいのではないかと解釈をしましたが、合っていますか。これらも踏まえつつ、香山委員、山川委員、御意見等はございませんでしょうか。

香山委員： まず、自分のをもう1回見直したときに、私は川崎市を作成段階であまり意識していませんでしたし、1979年の枠組みを生かしながら、④を整理してつなげましたので、皆さんの意向を伺っていて、川崎市色をもう少し出していきたいというのも賛成ですし、私のは少し言葉が難しいので、皆様から提示していただいた言葉に置き換えるのも賛成です。それと、あまり変えなくてもという御意見もお二方から出ていましたので、細かい文言修正はしても工藤委員長と館委員のように、何か川崎市色といいますか、具体的なものを付け加えて表現していく方向でつくれるといいかなと思いました。それと、事務局、館委員がお話しされたように、4本柱を具申書を作成していくときの1つの軸として使っていくのであれば、川崎市全体の幸福感やシビックプライドの高まりにつながっていくような形、この4つの順番がだんだんと高次化していくような流れで、順番を考えつつ、言葉ももう1回どこかで整理できると、事務局がおっしゃっていたような目次化にも使えるのかなと伺っていました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。順番も考えつつ、大きな視点で高次化していくというような流れで考えたかどうかと今伺いつつ私も思って聞いておりました。山川委員、どうですかね。

山川委員： お話を伺っていて、川崎市らしさというのはいいなと思いました。そのときに、工藤委員長から出てきた協働という言葉や、先ほど館委員からシビックプライドの話が出たときに、ふと全然違うところに頭がいてしまいました。かわさき教育プランがありまして、その中に、自主・自立、共生・協働というような文言が入っています。それで、シビックプライドという言葉につながる郷土愛とかという言葉も入ってくることを考えると、子どもたちが学校教育の中でもそうあっていくことが社会参加にもつながるのかなと。だから、そこは切り離せないことを改めて考えたところですし、そうなると、協働という言葉や、皆さんがそれぞれ言われていた言葉がキーワードになってくるなと考えていました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。

館委員： もう1回よろしいですか。前期の「心のふるさと川崎」というようなキーワードは、目標としては理想に近い言葉だと思っています。幾ら大人がそうあってほしいと願っても、そんなのは気にしないという子も一定数いますので、幾ら大人

がこの会議室で考えても、子どもたち、青少年はそうは思いませぬみたいなのはある程度仕方がないと思いつつも、「心のふるさと川崎」とか、シビックプライドのような話は、みんなきれいごとだと思いつつも、共通認識が持てると、結構大きな原動力になるものだと思っています。これは適当に言っているわけではなく、私は4年間、市のPTAの会長をやっていた経験で言いますと、何かしらの大義名分、御旗を掲げるのは大事だというふうに私は思っています。それは組織運営や、1つの物事をみんなで同じベクトルに進めていきたいと思ったとき、腹落ちできるワードは絶対要ると思っています。そういう意味で、前期での「心のふるさと川崎」は、大人の一方的な願いだったかもしれませんが、大人が動くには十分なキラーワードだったなと思っています。今、山川委員がおっしゃったような、そっちに気がいってしまうというのは、ある種、言葉が持っている力だと思っていますので、私は、そこに何かしら課題や、思いがあるなら、そういう言葉に反応するほうが自然だと思います。あと、前期は、先にテーマが決まっていた。今期も先にテーマが決まっていますが、前期は、先にテーマとか副題を全部決めて、視察は、その裏づけ的な意味合いが強かったと思っています。数学的に言うなら、前期は帰納法的な手法で話が進んでいたというふうに私は理解しています。私は順番が大事じゃないかなというふうにふと思ったのは、今期は、ないものを今からみんなでつくり出すための仕掛けづくりはどうしたらいいか、これは演繹法だと思っています。しっかりロジックを組み立てて、AだからBです、BだからCです、Cだからこうしましょうみたいに話が進んでいる。ゴールは、これからの仕組みづくりというところがターゲットになっていますので、ロジックが大事だという話になると思います。視察は、帰納法的な手法のときに、その裏取りに行くという意味合いが強いので、本当に視察が要るのかということも含めてお話ができるといいなと思っています。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。考え方や進め方のところで、我々が今回やらんとしている包括的で継続的な仕掛けをつくるためには、しっかりと順番があって、それに具体的にのっかることで、目指すべきところに落ち着くという考え方と解釈しています。②が一番先に来るとしますと、安心安全な居場所が1個キーワードで、次が自発的や主体的で②ができて、その上で協働していく。その結果、川崎愛やプライド、心のふるさとである川崎市ができていく。

柴田オブザーバー： 今の工藤先生のお話は賛成です。1979年の定義のあの順番を、目次であれば、②を最初に持ってきて、キーワードは居場所ですよ。様々な場所での居場所づくり、仕掛けがそこになるのかなと思いました。その次の段階で①、子どもたちが役割をその場、その場で見いだして、主体性を育み、次に、順番的には③でその場を進んで創造していく、みんなで力を合わせ、協働というキーワードが入るというような目次にすると、すっきりくるのかなと思いました。そ

の結果として生まれるものが④川崎らしさや幸福感、ウェルビーイングになる流れになるのかなと思いました。この流れを提案して、仕掛けていくための視察の在り方をこれから議論していくのかなと皆様の話を伺って思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。

前川委員： 皆さんの理論をいろいろ聞いて、僕なりに1個提案をさせていただければと思います。順番をどうするかという問題も含めて、2パターン考えました。文言は全く一緒で、順番を変えるだけです。まず、1979年の①から④の文言を別の文言に置き換えた形でいくと、①は、山川委員の「自らの意思で自分の役割を果たすこと」が来ていいかなと私は思います。②は「目的を共有した仲間や団体、安心安全な居場所と協働し」、③が「全ての市民が幸せに暮らす川崎市を創造する」、④が「自身の能力を新たに発見し、自己有用感を高め、川崎市民としての生きがいを見つける」。順番ですが、私は③を先に持ってくるのがいいかなと思いましたので、「全ての市民が幸せに暮らす川崎市を創造するために」、②は「目的を共有した仲間や団体、安心安全な居場所と協働し」、①は「自らの意思で自分の役割を果たすことで」、④が「自身の能力を新たに発見し、自己有用感を高め、川崎市民としての生きがいを見つける」と。いわゆる大目標の③があつて、最終的に④のいわゆるウェルビーイングの順番になるかなと思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。皆さんのアイデアを酌んでいただいているのと、総合的にその意見もいいアイデアだと思います。③を持ってきた上での②、①、④というような流れだったかと思います。館委員、何かありますか。

館委員： 私は、今、前川さんがおっしゃってくれた順番に大賛成です。冒頭説明したとおり、究極のゴールは④だと思いますので、①、②、③というのは手段としての位置づけがあり、究極に最後に目指したいのが④だということは、単に①、②、③の中の順番が入れ替わっているだけです。②が先に来るのか、③が先に来るのかという議論は、全体がじっくりくるほうでいいのかなというふうに思っていました。うまくまとめていただいてありがとうございます。

工藤委員長： 、③、②、①が反映された結果、④を目指していくということで、まとまっているといえますか、今までの意見は反映されているように聞こえています。香山委員、山川委員、どのように受け止められていますでしょうか。

香山委員： この文言はすごくいいんですけども、さっき館委員がおっしゃった4つの柱とどういうふうにしていくかというところを少し考えていかないといけないかなと。今日、完全に文言を確定しなくても、目次をどうしていくのかを

含めて考えていけばいいかなと思いました。

事務局：事務局からですが、香山先生の質問に対しては、今日必ず決めなければいけないというものではないと思っています。また、視察先を決めていく上では、当然、社会参加というキーワードの共通認識が持っていないと、なかなか視察先も決まっていかなないかなと思いますので、具体的な細かい文言については、微修正等が今後入ってくるかと思いますが、大まかな方針が決まっていれば問題ないのかなと思っています。以上です。

工藤委員長：ありがとうございます。さっき前川委員がおっしゃってくれた文章の中のキーワードを凝縮して、①、②、③、④というキーワードに絞っていき、その具体案というのが仕掛けにつながるのではと思って言っていました。山川委員、柴田先生、御意見があれば。さっき前川委員が要約してくれた文言を前提とし、4つのワードを柱にしてというのが私の提案でもあります。

館委員：前川委員が先ほど考えてくれた4つの柱を軸としたときのイメージですが、①の柱に対しては、今の川崎市の分析と課題抽出に大分近い話になってくるのかなと思います。①の文言は、裏を返せば、現状はいろいろ課題があり、中には、現状はそうっていないという言葉の裏返しだと思いますので、それこそ第1章にあるような課題の抽出、課題の認識につながる話だと思っています。ここは、意見具申書の構成上、ある種、外せない部分、常に課題認識はあるものなのかなと思います。ポイントは②と③で、実際に協働することがキーワードになる。ここが今期の具体的な意見、アイデアの出どころだと思っています。前回、この場で事務局の皆さんにお願いした、マトリックスを作ってもらった背景は、現状、川崎市の市民団体や行政の取組を総合的に見たときに、ロジャーハートの参画のはしごの穴が空いている部分がどこなのかを知りたかったが1つの狙いでした。2つのマトリックスを重ねると、8番の段階が全然なく、あの2つを重ね合わせると、一番少ないのは実は大人なんです。大人の社会参加のフィールドが一番空いていて、それは取りも直さず、大人自身がうまく仲間づくりができていない表れかなと私は思っています。だから、協働というキーワードに対する具体的なアクションの1つとして、大人がもっと地域の縁などを生し、つながって、協働することで、実はロジャー・ハートの参画のはしごの全体をカバーしますという方向性を持っていけば、選択肢が増えるという意味からもありがたいですし、行政としても、逆にここが川崎市のウイークポイントなので、予算をつけて取り組んでいきたいと思いますという選択材料になると思います。そういった提言までが、恐らく前川さんがまとめてくれた②とか③の柱のところまでまとめられるのかなというふうに思います。最終的な④に関しては、結構、願いみたいのところになってくると思います。自己有用感や、ウェルビーイングという話になれば、川崎市にとっての究極のゴールは、ある種、青写真でもいいと思いますので、みんなでこうしていきたいというのを改めて最後の締めとして、第4章でまとめてもいいのか

などと思います。視察するのであれば、視察先を通して見えてきた子どもたちとか青少年の姿を最終ゴールに置いてあげると、ロジックとしては自然な流れで組めるかなと思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。④は目指すべき理想の姿という表現で、①は課題の認識で、②は大人を交えた協働、③はそのままでと思いますが、そのような御意見でした。マトリックスも、行政中心でやると、参加率は、高校生、大学生が一番多いですかね。民間のほうは、小中学生のほうは人数は少し多く見えているかもしれません。ただ、参画の段階でいいですよと、行政がやった場合は、4番と5番、与えられた役割の内容を認識した上での参画と、大人主導で子どもの意思提供のある活動が少し多いことが見えています。これが民間では、3番の形式的参画と、4番の与えられた役割の内容を認識した上での参画が多くなっているという違いも見えて、すごくいい可視化をしてくれたなと思います。これらを踏まえた上で、我々は川崎市の社会参加の仕掛けを考えていますというところですよ、すごくいい資料ですし、根拠としても、これが基になっている上で我々は考えているというところでは、すごくものであると思います、この資料も併せて伺っていました。

前川委員： 先ほどの香山委員の御指摘でいいですよと、最初の全ての市民がということに関しては、青少年問題協議会の範疇を超えている部分もあると思いますし、我々が議論すべきは、②、③の目的を共有した仲間や団体のところと自らの意思でのところで、②については、議論すべき内容、テーマ的には、仲間や団体をどう見つけ、入るか、もしくは、安心安全な居場所をいかにして自分たちが見つけたり、作り出せるか、継続的な取組をする上で、既存のもの、新しく作るものも含めて、中にどう入っていけるか、社会参加の一步をどう踏み出すかで、③が、社会参加するときに自らの意思を聞いてくれる大人がいないと、そこで挫折があったりすると思いますので、そこをどう大人側がサポートしていくのか、そして、自分自身がどういう役割を見つけていくのか、この2本柱ができると、何となく主題に沿っていく気がしています。視察の話をしますと、前回、柴田オブザーバーがおっしゃった、社会参加の最終形の人たちにインタビューしたいとの意見もありましたので、④を達成されていると思われる人たちに話を聞くのがいいのかなという気はしています。もちろんほかにも視察するべきものがあれば、視察したほうがいいと思います。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。今のお話を踏まえた上での議論していくのであれば、暫定で前川委員の①、②、③、④に関して、文言もしくはワードで共通としていいのか、積極的な違う意見があればもちろんお伺いしたいですし、問題なければ、ここで一旦落ち着かせてもいいのかなと思っています。ある程度の中で、にはなりますが、方向性としては合っていると思っています

が、いかがですか。

館委員： 私は前川委員の案で1回落ち着かせるというのに特に異論ないです。

香山委員： いいと思います。

柴田オブザーバー： 皆さん、同じ方向を向いていると思いますので、一旦落ち着かせてよろしいかと思います。

工藤委員長： 山川委員、いかがでしょうか。

山川委員： 幸せに暮らすはという言葉すごくすてきですが、難しいなと思い、そこにも課題があるなと感じました。ですが、最終的には川崎市民として自分がどう生きていくのかとか、どう生きがいを持っていくのかというのは理想だなというところです。

工藤委員長： ありがとうございます。それでは、もう一度確認ですが、先ほど前川委員から御提案していただいた文言に基本的には一旦落ち着かせることでよろしいでしょうか。その上で、視察についての検討がこの次になりますか。事務局のほうから前もお話があったかもしれませんが、社会教育系と学校教育系のそれぞれ2個ずつ視察するという御提案もあったかと思います。先ほどの話を踏まえた上で、視察はあり、なしについてはどうでしょうか。

館委員： 今回の会議が始まる前まで自分が考えていたことは、仕掛けづくりのような具体的な話を、今期、意見具申書の中で提案できたという話を軸にしたときに、今日の議論を踏まえて、今回、ゴールに据えている、幸せにいる状態が具体的にどういう状態であるのかを、色々な団体に所属して活動している若者や子ども、大人にインタビューして、そこから得られているウェルビーイングの状態がどういう状態であるのかを調査に行くのであれば意味があるのではないかと思います。調査が要らないのではないかと考えていたのは、帰納法的に事実を収集しに行く、単に団体の活動はこんな活動ですとか、中で活動している人たちはこういう思いでやっていますというヒアリングが主体だったかなと思っていますので、そのような視察は意味がないと思いましたが、ロジックを強化するための視察だと捉えれば意味があるのではないかなと考え直しました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。④に当たるような団体ですが、場所のイメージがつかなくて、皆さんからいただいた視察先の候補を一覧表でまとめてもらいましたが、さっきの文言で言いますと、②、③、④に当たる団体や、何か具体的なものがあれば、そこを上げていくのがいいのかなと思って聞いていましたが、何か浮かびますでしょうか。

前川委員： この調査票を書くときに、視察が全然ないと答えていいものと思いませんでしたので、考えている際に、柴田オブザーバーから、大学生世代を含めた青少年世代で社会参加をした人たちという話がありましたので、子ども会のジュニアリーダー、シニアリーダーの人たちは結構当てはまっているのではないかと考えています。川崎市外では、横浜市の磯子区は、ジュニアリーダー、シニアリーダーがすごく活発に活動を行っていきまして、幾つか団体としては思い浮かんでいます。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。例えば④を目指すに当たって、ある種、具体的な成功モデルが浮かんでいれば1候補というところですかね。その他、この視察関連でいかがでしょうか。

前川委員： 学校教育で、③の自らの意思で自分の役割を果たすという意味で言いますと、児童会や生徒会の活動は割と当てはまるのかなという気はしています。例えば高校の生徒会ですと、SDGsの取組や、探求とつなげて行っているところもあるのではと思います、現場の山川先生はどうなのかという感触をお聞かせいただけたら。

山川委員： 高校の話は分かりませんが、実際に小学校、平間小学校では、SDGsの取組、平間商店街とレッドロケッツなどコラボして行っています。そうしますと、自分が学校の中だけじゃなく、地域の中でどういうことをすると地域の人たちに喜ばれるか、実際に商店街に行って、商店街のCMづくりを子どもたちがしていたり、それを発表しています。それから、地域の人に来ていただき催物をすることもあるので、総合的な学習だとか生活科がスタートとはいえ、地域とつながる取組をしているというところでは、平間小学校は面白いかなと思います。高校も行っていると思いますが、なかなか入り込むのは難しいかなと思います。

工藤委員長： ありがとうございます。データ上、コミュニティ・スクールも令和元年から平間小は入っているとなっていますものね。

山川委員： そこも絡めて、地域の人たちに子どもの居場所だとかもお願いしているというところはあります。

工藤委員長： ありがとうございます。そういう意味では、さっきの文言の特に③、学校教育系だと、一候補として平間小もありかもしれませんね。

舘委員： 私も平間小はすごく賛成です。SDGsの話もそうですが、あそこは学校・地域ぐるみで子どもたちを支えていこうという体制がしっかり整っているなという

印象があります。山川先生、今年度も佐川校長先生ですかね。

山川委員：　そうです。佐川校長先生です。

館委員：　佐川校長先生が地域を巻き込んだ学校づくりというところにすごく力を入れていると感じているので、ぜひ辺の話を知りたい。運営面の話を知りたいというのはもちろんありますが、それによって子どもたちがどういう自己有用感的なものを感じているのかをぜひ知りたいなど。今年の2月の月上旬にもSDGsのフェスみたいなのを行っていましたので。

山川委員：　行っていると思います。

館委員：　発表会を行っていました。ですので、取組もすごく参考になるなと思ったのと、商店街との連携もすごくよかったですし、あと、ガサガサですよ。今や川崎市の学校だと、かなりガサガサをやっているところが多いですが、平間小もずっと昔からやっていますので、それをどのように子どもたちが受け止めているのかは、ゴールとして知りたいなと思いました。

工藤委員長：　ありがとうございます。小中との連携や、また、小学校でやったことが中学校につながっているというところで言いますと、その連続性や、包括的、継続的というキーワードも入っていますので、そのような視点もありかなと思っています。平間を仮にマストだとして、もう1個、学校教育で小中が連続しているような視点はあってもいいのかなと個人的には思っていました。どこということはありませんが。

前川委員：　私は地域教育会議の役員もやっています、コミュニティ・スクールになるときに地域教育会議はどうなるんだという話があり、金程の事例というのは割と先進的に行われていたこともあるので、そのときの担当の先生も金程中か金程小を経験されていて教育委員会にいらっしゃったので、そういう意味では、私の中でも先進的な事例として認識をしています。

工藤委員長：　ありがとうございます。そういう意味では、金程小中も候補の一つにあってもいいのかもしれないですね。どうでしょうか。学校教育系は平間と金程を視野に入れて、社会教育系は、先ほどの子ども会のジュニアリーダー系と、もう1個、例えば横浜市磯子区の成功モデル、今出てきたのはこんなところですが、どうでしょうか。

柴田オブザーバー：　具申書を書くときに、若者の社会参加の仕掛けをどうつくるかということを経験的に提言するという意味で、山川委員が御提案されたNPOの高津総合型スポーツクラブSELFですが、これは廃校の

学校を活用した活動だと思いますが、地域の新たな子どもたちの居場所として、部活動の地域移行ということが国を挙げて進められようとしているところで、川崎市であれば、SELFがその受け手の候補として上げられるのではないかと考えています。何か提案をするときに、そういった視点でSELFを視察するのも1つありかなと思います。部活動移行の視点が今回要らないというのであれば、外していただいてもいいかと思いますが、一応、私見で述べさせていただきます。

工藤委員長： ありがとうございます。今、SELFの御意見も伺いました。館委員、間もなく退室されるので、最後に一言、二言、もしあれば。

館委員： 視察先については、今日決める感じではないですかね。この後、決めますか。もし決めるのであれば、私は抜けますので、皆さんの議論の結果、決まった視察先であれば、私は視察には行きますので、それだけお伝えしておきます。冒頭、視察は必要ないという話をしましたが、今日の議論を経て、何のために視察に行くのかというのが明確になった今であれば、そこをぶらさずに行けばいいのかなというふうに思っています。以上になります。

工藤委員長： 最初に伺ったときには不要論も出ていましたが、進めてきた中で、必要であれば行くという御意見でした。その中で、成功モデル系のところが2つと、学校教育系の中で、SELFも合わせて3つもしくは4つぐらい。ここから絞ってもいいと思いますし、まだ確定ではないので、どうでしょうか。

香山委員： 1点よろしいでしょうか。先ほど館委員が話された内容について、皆さんも異論がなかったようですので、そういうことであれば、意味があるのかなと思いました。完全ではないですが、幾つか選ばれたところに行き、現場の最前線でやられている方々に聞いて、我々が意を酌みながら整理していくという方向性が見えてきたので、それがいいのかなと今は思っています。自分が事務局をやっていたときの感覚では、大学生は逆にサポーター養成講座に来てもらったりと、上の世代の方たちがサポーターとして関わることで人数を集められましたが、高校生の数が少なくて苦勞しました。表を見ると、上に行くに従って人数が増えている。高校生が前面で活動している取組とかありますか。子ども会のリーダーは、大学生から上の方たちからは意見を取れそうな感じはしますが、高校生が主体的に活動している活動はありますか。

工藤委員長： 事務局どうでしょうか。

事務局： 少し補足させていただきますと、マトリックスに書いてある合計のところは人

数ではなくて、取組の数です。高校生が絡む取組について、ワンカウントでカウントしていて、それが27ありますよという見せ方になっています。カウントに当たっては、次の2ページ以降に表がありますが、表の左から2番目に対象者というのがあります。ここの対象者のところに高校生を含むものについてカウントしているというふうな状況です。運営側に高校生がいるかどうかというよりは、参加者のほうに高校生がいるかどうかという視点で書いています。ですので、実際に取組を1個1個見ていったときに、対象者としては、例えば中高生を対象にしています、運営側にも高校生がいますというふうな取組もありますし、あるいは、中高生を対象とした事業で、運営は大人がやっていますという取組もあるというイメージです。そうすると、今の香山先生からの質問というのは、運営側の部分に高校生が入っている取組がどれぐらいあるかとか、どういうものがあるかというふうな御質問でよろしかったですか。

香山委員： 参画というふうにつながればね。

事務局： そういうことですね。

香山委員： 高校生議会はどのようなのでしょうか。3ページ目、表の一番上の段にあります。

事務局： 資料の見方についても1点だけ補足をすると、左から2番目の列に、空白になっていて、アルファベットが入っているところについては、第2回の起草専門委員会でチラシや資料を用意したところになります。逆に言うと、高校生議会とかというのは資料がなく、ない理由としては、ロジャー・ハートの参加のはしごの段階に当てはめるのが厳しいということで、ここはblankになっています。高校生議会については情報がなくて、事務局のほうで調査が必要かなと思っています。

工藤委員長： 高校生について、この表でも分かりかねるところがありますので、もし今後、高校生もというのであれば、調べてもらった上で、ですかね。

香山委員： 大学生は、単位のために頑張っている学生さんとか、もっとシビアな感覚の中でボランティア活動をやっている方もいると思うので、間の高校生の意見、意識、認識が取れると面白いなと思います。

事務局： 学習支援をやっている取組ですが、運営が本当に大学生とか若い子たちで行っているところで、芽吹塾はすごくいいよねという話はしていました。

前川委員： ここに例えば高校生が来ていて、高校生がそういう大学生を見てという話だと、つながってくるかなという気はしています。これは複数年度やられてい

ますか。

事務局： 二、三年目ぐらいです。

前川委員： すごく理想的な対象者像で言うと、自分が参加者でやっていて、ここはすばらしいと思って、大学生になって、今度はそういう立場になったとかの話が、今回、聞きたい話なのかなという気がします。

事務局： 逆に事務局のほうでこの団体に確認してみて、高校生から大学生に向けた連続性みたいなのがあれば、視察先の候補としても1つありなのかなというイメージですかね。

山川委員： 中原区で子ども会議をやっていたときに、小学生のサポートとして、高校生が来ていたと思います。

前川委員： 来ていて、今、その子たちが大学生ぐらいになっています。

山川委員： そうですね。だから、何で続けていられるのかなという。

前川委員： 中原の子ども会議の子たちは割といます。サポーター世代は続いています。

山川委員： 続いていますよね。サポーター世代が続いているという話と、あと、私が視察のところに書いたミニカワサキも、最初は大人がスタートでしたが、もともと参加していた子たちがサポーターとしてやり始めたということもホームページを見たときに書かれていました。

前川委員： 前の期で代表の大城さんにお話をお伺いしています。ただ、メンバーは小中学生が多いです。だから、香山委員おっしゃるように、高校生世代が確かに抜けていますよね。これはもしかすると提言すべきことかもれないですね。そもそも高校生世代はあんまりみたくない。

香山委員： これはイベント側としてそういうのを対象とした数がこれだけあるということですから、イコール、実態とはまた違うかもしれないということね。

事務局： 運営側に対象者がいるかどうかは別問題です。

山川委員： 高校生は文化祭とか、自分たちの学校という集団の中で完結するような社会参加をしていることのほうが多いのではないのでしょうか。そうなったときに、なぜそこに一歩踏み出そうとしたのかというのは、下の世代のときの経験値なのかもしれないし、仲間なのかもしれないし、その後、大学生でどう生かされていくのかとか、やっていた高校生に今後どうしたいのかと聞くこ

とで、またつながりが見えてくるのかもしれませんが。

工藤委員長： 抜けている高校生の実態について、調べてもらった上で、それがうまくつながっているのであればその理由、つながらないのであれば、つながらないの課題とか問題を明らかにし、具申でそこを提言、提案するという形でもありだと思って聞いていました。そういう意味では、高校生は、今回、具体的な仕掛けがもし提案できればよいのかなと思いました。

事務局： そうしますと、調べ方について、念のため確認ですが、高校生世代が運営側として活躍をしている取組というのを、今回、うちのほうからお示ししている一覧表の取組を中心に調査し、その中で、高校生が今活躍している、できれば高校から大学生という形で、うまく連続性があるという取組があるかどうかを調査していくというふうなイメージで合っていますか。

前川委員： そうですね。しかも、なおかつ、複数年度やれていると、よりいいのかもしれないですね。事業自体が例えばミニカワサキのように単年度で終わっても、その人たちが再募集で次の年度もある程度継続して取り組めるようなものであるとか。

事務局： 高校生が真剣に取り組めている取組であり、かつ、複数年度取り組んでいる実態がある取組があるのかどうかというのを調査するイメージで。

前川委員： そうですね。

事務局： 分かりました。

工藤委員長： 高校に関しては、今の御意見も併せた上で、のところでまず調べていただいて、それがあれば、そこを1つだし、なければ、ないというのが実態だということが多分課題になっていくんだろうなというところが提言ですかね。

事務局： かしこまりました。

工藤委員長： まだ尽きないかもしれませんが、今上がっただけでもかなりの数は出てきているので、全部行けるかどうかはわかりませんが、絞る必要はあるのかもしれませんが。幸区と横浜市磯子区の子ども会、学校教育系は高津のSELFと平間小学校、そこに仮に金程小中を合わせれば、学校だけでも4つぐらいになります。さらに、高校のどこかを調べてもらった上で、必要であれば、もう一つということになりますので、社会教育系だけでも3つぐらい、学校教育系でも4つぐらいというふうに今上がっています。

事務局： 学校教育について一応確認ですが、平間と金程とSELFと、あともう1個ははるひ野ですか。

工藤委員長： 金程小中で1個ずつですかね。

事務局： 分かりました。了解しました。

工藤委員長： 少し多いかなと思います。

香山委員： SELFは、大人が仕掛けて、今、子どもは主体的に動いるのでしょうか。

山川委員： 子どもは集めていないです。

香山委員： ですよ。だから、我々が求めている対象とは違う。

事務局： 学校教育という部分では、確かに金程とか小学校のコミュニティ・スクールの取組があるかもしれません。

工藤委員長： ではまず、学校だけでも、SELF、平間、金程小中で4つなんですけれども、多分、多くて2つだという認識でいますが、どうでしょうか。4つ可能ですか。

前川委員： 金程を1と考えたら、平間と金程で、SELFを落とす。参加と考えたときに、ちょっと難しいかな。

事務局： 了解しました。

工藤委員長： 柴田先生、どうでしょうか。

柴田オブザーバー： 例えば部活動の地域移行というところでの仕掛けづくりと考えたときには、SELFは社会教育の分野だと思うんですけども、そこがあったほうがいいのかと思ったのですが、その視点を今回除くのであれば、SELFは必要ないのかなと思います。

前川委員： 川崎においては、既に部活動の地域移行は始まっているんですかね。

柴田オブザーバー： 始まっていると聞いていますが、実際どうでしょうか。

山川委員： モデル的に高津中がSELFさんで行っている話は聞いています。私がSELFさんを挙げたのは、地域移行の話というよりは、子どもを受け入れる側

として、色々な人材を集めているので、そこの仕掛け、仕組みを知るにはいいのかなと思って挙げさせていただいたので、子どもが参画するという逆の視点だと、ちょっと違うかなとは思いました。

柴田オブザーバー： 大人と一緒に活動するという。子どもが作り上げていくというよりは、大人が場をつくって、運動の活動だけじゃなくて、総合型地域スポーツクラブですけれども、文化部的な活動、サークル活動のようなものもある。私がそこに行ったのは10年以上前なので、変わっているかもしれませんが、そのように捉えていました。

山川委員： SELFさん自体がやっているのは、英会話だとかお花だとかそういうこともやっているんです。そのほか、今、子どもたちに、久本、末長、3校の寺子屋をやってくださっているので、子どもたちの居場所、自分ができることを知るとか広めるとか、知見を広めるという点では、すごく活躍されているかなとは思います。

前川委員： 今話を聞いていると、むしろ社会教育として見学に行くのはありかもしれないですね。イメージで言うと、④のより大人版という感じですよ。子ども会のシニアリーダーとかは20代、30代ですが。

山川委員： 人が集まる理由を聞いたら、もともと野球チームに所属していた人たちに声をかけていますと。そこからまた広がってということで、とにかく子どもたちのために何かをやりたい人たちがスタッフとして入っていますと言っていました。

柴田オブザーバー： 地域のそういう大人たち、有志の方々が、もともと結成されていた、何かサークル的な活動の人たちが子どもたちのために何かやりたいというので、SELFを活用して、またさらに活動を広げているということですね。ありがとうございました。

事務局： 5時でZoomが切れてしまいそうなので、まとめに進んでいただければと思います。視察先については、今、学校教育と社会教育、それぞれ挙げていただいているのですが、今回から準備できるところは視察先の日程調整を進めていくという形にしますか。その辺はどうされますか。8月、9月にもともと視察をするという方向で予定はしていたので、日程調整のほうは動いていくのかなと事務局のほうはイメージはしていましたが、その辺はどうされますか。

前川委員： 学校教育が2か所と、社会教育が子ども会のジュニアリーダー、シニアリーダーとSELFと、あとありましたか。

事務局： 今のところ入っているのは、もう1回言うと、学校教育で言うと、平間小、金程小中の2つ、社会教育では、先ほどの子ども会のジュニアリーダー、シニアリーダー、磯子と幸と、あとSELF、このあたりが今上がっていて、それ以外は事務局のほうで調査になっています。

前川委員： 先生たちも8月は結構研修で忙しいイメージがあるので、広い期間でこの4つをうまくやって、その中で高校生のがあれば、1個、5個目が出てくるみたいなイメージですかね。

事務局： 分かりました。ではまず、高校生の部分については、事務局で調査した結果を1度御報告するという形でよろしいですか。

工藤委員長： 優先順位的には、今上がっているのをまず優先順位を上げてもらって、未確定のところは置いておく感じですかね。

事務局： 分かりました。

工藤委員長： もう1回確認ですけれども、平間、金程小中が学校教育系、学校教育はこの3校、金程をセットにすれば、大きくは2つですかね。社会教育で言うと、子どもジュニアリーダー、幸区と横浜市磯子区と、高津区のSELFの3つですかね。

事務局： はい。では、ここの調整は進めていくということでもよろしいですかね。

工藤委員長： そうですね。

事務局： 打診をし始めていこうと思います。あとは、高校生が活躍している取組については、一覧表を確認した上で整理していく作業を行っていきますので、一旦、めどとしては、多分、そこまでかからないと思うんですけれども、一応、8月末ぐらいまでをめどに1度御報告させていただくという形でよろしいですかね。なるべく早くこちらのほうで整えた上で御連絡をとら思っていますので、遅くとも8月末というイメージにさせていただければと思います。

工藤委員長： はい。

事務局： 分かりました。ありがとうございます。

工藤委員長： なかなか厳しいところもありますが、一旦、文言と視察という形で、今日のところはここまですると思います。

(3) その他

工藤委員長： その他は、時間がないかもしれませんが、事務局に戻します。

事務局： お気遣いいただきありがとうございます。事務局から確認になりますけれども、まず、今伺った内容は事務局のほうで作業を進めていきますので、随時、メール、お電話等で御連絡させていただきます。あとは、先ほど挙げた高校生の取組以外の部分についても打診を進めていく中で、情報が何か追加で上がってきましたら、それも常に情報共有させていただきながら、必要があれば調整させていただくというふうなイメージにしていきたいと思っておりますので、小まめにメールのやり取りが出てくるとは思いますけれども、御協力をお願いできればと思います。あとは、摘録等はまとめた上でお示ししますが、それも恐らく8月末までにはお示しできるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。スケジュールの面は、特に今のところは、最初にうちのほうから示したスケジュール案を進めていきますが、御意見があれば、それも随時言っていただければ検討しますので、御連絡いただきたいと思っております。視察先の調整等がもし発生した場合は、全員がそろって出席は難しいところも出てくるとは思いますので、そういった場合は、出席できる委員が参加するというふうなイメージで調整してよろしいですかね。確認したい点としては以上になります。ありがとうございます。事務局は以上になります。

3 閉 会

事務局： 工藤委員長、ありがとうございました。本日は、お忙しい中、会議に御参加いただき、また、熱心にいろいろと御議論いただきまして、本当にありがとうございました。時間も長くなってしまいました、申し訳ありませんでした。事務的なお話、委員報酬の支払いについては、9月21日を予定しておりますので、よろしく願いいたします。それでは、本日の会議はこれで閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。